

## 法令等違反行為に関する外部通報制度について

国立病院機構においては、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づいて外部通報制度を定め、職員等以外の皆様からの、法令等違反行為に関する通報に対応しています。

### 1. 通報相談窓口

通報又は相談を受け付ける窓口（通報相談窓口）を設置し、職員（通報相談員）を配置しています。

当院に関する通報相談窓口は、事務部管理課です。

なお、関東信越グループや本部内部統制室においても、通報相談窓口として、皆様からの通報を受け付けることは可能です。

#### 【当院の窓口】

埼玉病院事務部 管理課長

住 所：〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1

電話番号：048-462-1101

※電話受付時間 10:00～17:00（土日祝日、年末年始除く）

メー ル：209-tuhou@mail.hosp.go.jp

#### 【関東信越グループの窓口】

関東信越グループ担当理事部門 参事（人事担当）

住 所：〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-23

電話番号：03-5712-3101

※電話受付時間 10:00～17:00（土日祝日、年末年始除く）

メー ル：712-kansin-tuhou@mail.hosp.go.jp

#### 【本部窓口】

国立病院機構本部 内部統制室長

住 所：〒152-8621 東京都目黒区東が丘2-5-21

電話番号：03-5712-5147

※電話受付時間 10:00～17:00（土日祝日、年末年始除く）

メー ル：700-honbu-tuhou@mail.hosp.go.jp

また、国立病院機構の外部にも皆様からの通報又は相談を受け付ける窓口（外部窓口）を設置し、国立病院機構の委嘱を受けた弁護士（指定弁護士）を配置しています。

指定弁護士は、法令等違反行為である通報を受け付けた場合、本部の通報相談員に報告します

## 【外部窓口（指定弁護士）】

高田法律事務所 弁護士 高田 洋平

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-9-4

電話番号：03-3240-6761

※電話受付時間 10:00～17:00（土日祝日、年末年始除く）

メー ル：nho\_tuhou\_takadalaw@yahoo.co.jp

## 2. 通報の対象となる事実

通報の対象となるのは、国立病院機構又は国立病院機構の事業に従事している役員、職員、代理人その他の者についての法令等違反行為の事実となります。「その他の者」とは、派遣労働者並びに請負契約及び継続的な契約の相手方事業者における役員、労働者をいいます。

「法令等違反行為」には、法令違反行為以外にも国立病院機構における「規程等違反行為」も含まれます。

なお、国立病院機構の事業と無関係な私生活上の法令等違反行為は含みません。

## 3. 通報の方法

通報に当たっては電話の他、メール等で通報する場合、以下の事項を報告・記載してください。

①通報を行う者の所属、氏名及び連絡先

（匿名を希望する場合は、その旨を記載してください。）

②事実発生年月日

③事案発生場所

④通報対象者の所属及び氏名

⑤事案の概要

⑥事案を知った経緯

⑦事案について該当する法令違反とその理由

⑧内容を裏付ける資料の有無

## 4. 秘密保持の徹底及び通報者の保護

通報又は相談に関与した職員等は、当該関与によって知ることのできた秘密を漏らしてはならないことになっており、調査を行う上でも通報者が特定されないよう十分に配慮するなどの対応が行われます。

国立病院機構は相談又は通報をしたことを理由に、通報者に不利益な取扱いをしてはならないことになっています。

## 5. その他

通報者が外部窓口（指定弁護士）において、本部の通報相談員に対する報告について、匿名の取扱いを希望した場合、外部窓口（指定弁護士）は通報者の氏名は報告しません。